

## 2018 福井しあわせ元気国体「第73回国体体育大会」トライアスロン競技

### 競技規則・ローカルルール

#### [1] 【基本事項】

- 1) 福井しあわせ元気国体トライアスロン正式競技（以下「本大会」という）は、このローカルルールに従って競技を行うこと。
- 2) 競技に関し、ローカルルールにない事項については（公社）日本トライアスロン連合競技規則（以下「JTU競技規則」という。）国際トライアスロン連合競技規則（以下「ITU競技規則」という。）に従うこと。
- 3) 本大会は交通規制されたコースにおいて競技が行われるが、道路交通法等の国内法規を遵守して競技を行うこと。
- 4) 競技内容について変更がある場合は、公式掲示板に掲示されるのでこれに従うこと。
- 5) 公式記録及びペナルティ、競技の変更については公式掲示板に掲示されたものが正式決定となる。これらに不服がある場合はJTU競技規則の規定に従って抗議を行うことができる。
- 6) 全競技を通じて緊急車両の通行並びに要救助者を搬送する船舶の航行を優先する。それにより競技者が競技を一時中断した場合でも、その時間は競技時間に加算される。

#### [2] 【レースナンバー】

- 1) レースナンバーは、次のとおりとする。

1・51	北海道	13・63	東京	25・75	滋賀	37・87	徳島
2・52	青森	14・64	神奈川	26・76	京都	38・88	愛媛
3・53	岩手	15・65	山梨	27・77	大阪	39・89	高知
4・54	宮城	16・66	新潟	28・78	兵庫	40・90	福岡
5・53	秋田	17・67	長野	29・79	奈良	41・91	佐賀
6・56	山形	18・68	富山	30・80	和歌山	42・92	長崎
7・57	福島	19・69	石川	31・81	鳥取	43・93	熊本
8・58	茨城	20・70	福井	32・82	島根	44・94	大分
9・59	栃木	21・71	静岡	33・83	岡山	45・95	宮崎
10・60	群馬	22・72	愛知	34・84	広島	46・96	鹿児島
11・61	埼玉	23・73	三重	35・85	山口	47・97	沖縄
12・62	千葉	24・74	岐阜	36・86	香川		

- 2) レースナンバーは、スイム及びバイクでは着用しなくてもよい。ナンバーシールは、ヘルメット（正面とサイド両側）とバイクサドルの下に貼付し、ランでは正面にレースナンバーを付けること。レースナンバーベルトの使用を認めるが、レースナンバーベルトが腰の位置より極端に下がらないよう注意しなければならない。レースナンバーベルトはしっかりしたものを使用し、ゴム紐等は推奨しない。
- 3) レースナンバーの加工は禁止する。
- 4) ボディシールは両上腕部外側（側面確認用）、両大腿部もしくは下腿部前面部（前面確認用）の4カ所に貼付する。

### [3] 【競技備品、レースウェア、ウェットスーツ、バイク、ヘルメットへのロゴ表記】

1) 競技者の所属する会社並びに所属するクラブ、学校名およびスポンサー名などを表記することを禁止する。

2) 製造者名またはブランド名のロゴのみ表記できる。ただしその範囲は以下とする。

a) レースウェア：上半身1カ所、下半身1カ所以内とし、その面積はそれぞれ15cm<sup>2</sup>、高さ3cm以下とする。

b) ウェットスーツ：正面及び背面に表記できるものとしそれぞれ面積80cm<sup>2</sup>以内とする。上記の場所以外（腕、脚部分等）は認められない。

c) バイク：フレーム、ホイール、ペダル、ハンドルなど製造者の表記は認められる。但し、事前検査で認められない場合もある。これら以外の表示がある場合はテープなどで隠すこと。

d) ヘルメット：前面1カ所に面積30cm<sup>2</sup>以内、もしくは両サイドに20cm<sup>2</sup>以内とする。

e) ランニングキャップ：20cm<sup>2</sup>以内、高さ4cm以内とする。

\*製造者ロゴ自体がデザインとなっている場合も上記範囲を超えたものは使用できない。特にレースウェアにおいて製造者ロゴがサイドに複数表記されているものや、両太もも前面に大きく表記されているものは使用できない。

3) レースウェアへの所属都道府県名の表記を行うこと。但しその表記方法ならびに範囲等は以下とする。

a) 場所：前面（必須）及び背面（推奨）

b) 字体：漢字もしくはローマ字

c) 大きさ：縦書・縦15cm以内×横10cm以内、横書・縦10cm以内×横15cm以下。

4) レースウェアへの名前（姓）の表記を許可する。ただし、その表記方法ならびに範囲等は以下とする。

a) 場所：前面もしくは背面臀部のいずれか一方。

b) 字体：ローマ字

c) 大きさ：縦6cm×横12～15cm

5) 10月6日（土）13時00分～15時15分 アスリートラウンジエリアに設置された、テント付近にて行われる競技者受付の際にレースウェア、ヘルメット等競技用具の確認、バイクの車検を受けること。（公式メカニックは運営側で用意する。）

6) 10月6日（土）15時30分～16時30分 本部会場内大型テントにて行われる競技説明会は競技者本人の参加義務とする。

遅刻、参加しない場合は競技に出場できない場合がある。

7) 主催者が指定したボディシールを指定箇所に貼付する。これ以外のものをボディに貼付し、又は書き込むことを禁止する。

8) スイムキャップは、支給されたものを着用すること。

9) ユニフォームは、ワンピース形状を推奨し、前面部ジッパー禁止。

### [4] 【記録計測について】

1) ICタグ内蔵のアンクルバンドを装着して（左右いずれかの足首に装着）競技すること。

各計測地点でこれを用いて計測・記録する。フィニッシュの着順判定は、選手の胴体の一部（頭、首、肩、腕足は含まれない。）がフィニッシュライン上に達した瞬間とする。

- 2) アンクルバンドは、男女各スタートセレモニー直前に配付し、総合フィニッシュ後に係員がすぐに回収する。
- 3) 途中棄権した競技者は近くの審判員にアンクルバンドを返却し、身に付けたまま計測地点へ近づかないよう注意すること。

#### **[5] 【トランジション】**

- 1) 競技に関係ない持ち物の持ち込みは禁止する。
- 2) バイクラックの位置は、スイムフィニッシュ側からバイクスタート側に向かって左右平行に配置し、バイクスタート側に向かい右側を奇数、左側を偶数とし、スイムフィニッシュ側に向かいレースナンバー順に昇順に配置する。
- 3) スイムで使用後のゴーグル・キャップ・ウェットスーツは、指定のボックスに入れること。バイクで使用後のヘルメットもボックスに入れること。ランシューズ、ランニングキャップ等、次の競技のための用具は指定のボックスに入れておかなくてもよい。
- 4) ボックスからの用具の逸脱、乗降車ライン、ストラップなど、トランジションの違反についてはペナルティボックスで15秒の競技停止を科す。

#### **[6] 【スイム】**

- 1) コースは、1周750mのコースを時計回りに2周回する。周回終了後ポイントーンに上り再度ダイブを行い2周回にはいる。
- 2) ウェットスーツの着用基準はJTU競技規則第59条（1）日本選手権及びジャパンカップエリート部門を適用する。ウェットスーツの着用可否は当日の天候にも配慮し、メディカル代表と審議委員の合議の上決定し、大会当日の各競技実施1時間前に公式掲示板において発表する。ウェットスーツは必ず持参すること。
- 3) ウェットスーツの着用が禁止される場合は、常に一番外側にJTU競技規則第33条ならびに国体ユニフォームルールに規定するユニフォームを着用して競技を行わなければならない。
- 4) 前項に掲げるユニフォームの他にウェア（セカンドウェア）を着用する場合は、前項に掲げるユニフォームの下に着用するものとし、かつ、競技終了まで脱いではならない。 < JTU 競技規則第56条 >
- 5) 不正スタートなど、スイムの違反については、トランジションにて15秒の競技停止を科す。但し判定に時間を要する場合には、ペナルティボックスで15秒の競技停止を科す。

#### **[7] 【スイムスタート方法およびスタートポジションの決定】**

- 1) 各競技者はスタートセレモニーの後、前回開催の岩手国体の成績順に同都道府県2名ずつコールされる。コールされた選手より前日に決定したスタートポジション（一列

目 1 から 47、二列目 51 から 97 の数字で表される 70cm 間隔の枠) に付きその後方の待機ラインで待つ。同都道府県の競技者は前後に並ぶ事。なお、スタートポジションは前日の競技説明会後に前回開催の岩手国体の成績順にスタートグリッドを選択する。

- 2) 競技者全員が待機ラインに整列した時点で“オン・ユア・マーク”コールの後スタートラインへ進み静止する。審判長によるエアホーンのスタート合図でダイブスタートする。
- 3) 大会前日 10 月 6 日 (土) 公式練習 (スイム試泳) 時間内、11 時 40 分頃から本番同様のスタート練習を希望者のみ行う。

#### **【8】【スイム変更時の対応】**

- 1) スイム実施可能な場合：競技環境の状況に応じて、距離の短縮・周回数変更を行う。
- 2) スイム実施不可能な場合：第一ラン 5 km、バイク 40 km、第二ラン 10 km のデュアスロン競技に変更する。第一ランはランコース 2.5 km を 2 周回とし、スタートラインはランコースの起点となる地点に設定する。第二ランはランコース 2.5 km を 4 周回とする。

#### **【9】【バイク】**

- 1) コースは 1 周 6.68 km を 6 周回する。各自で周回数を数え、間違えのないよう注意すること。【総距離 40.08 km】サイクルコンピューターの装着を推奨。
- 2) バイクはドラフティング可とする。バイク及びハンドルバーなどは、JTU 競技規則の規定に従うこと。
- 3) ホイールステーション (WS) は下記 2 ヲ所に設置する。
  - WS-1：本部会場付近
  - WS-2：おおい町犬見側折り返しポイント手前 200m 地点
  - a) WS-1 は、個人又はチームホイールのみを設置する。

設置を希望する競技者は各自用意し、レースナンバー、競技者名を明記の上大会当日選手受付時間内にアスリートラウンジにて預託し、レース中使用しなかったホイールは、全競技終了後アスリートラウンジにて預託した競技者へ返却する。
  - b) WS-2 は、オフィシャルホイールのみを設置する。
- 4) 乗車方法は、乗車ラインを越えた地面に片足が付いた後に乗車することができる。降車方法は、降車ラインの手前で片足が地面に付いていなければならない。
- 5) TT (エアロ) ヘルメットは使用を禁止する。
- 6) バイクにおける違反については、ペナルティボックスで 15 秒の競技停止を科す。
- 7) バイクのラップ表示は、先頭競技者に対して残りの周回数を表示すると共に最終回では、鐘を鳴らす。
- 8) バイク時周回遅れ (LAP) の選手も競技を継続できる。周回遅れになった選手は、追いついた選手に影響の無いように注意しながら競技を続け、周回遅れとした選手に対するドラフティングをすることを禁止する。違反した場合は、罰則対象とする。

#### **【10】【ラン】**

- 1) ランは 1 周 2.5 km のコースを右回りに 4 周回する。

- 2) ランではキープレフト（左側走行）を基本とする。
- 3) 周回コースから総合フィニッシュへの分岐点では競技者個々に対しての誘導は行わない。各自で周回数を数え、間違えのないよう注意すること。
- 4) 総合フィニッシュでは、サングラス及び帽子をとって通過することを推奨する。
- 5) ランのラップ表示は、先頭競技者に対して残りの周回数を表示すると共に最終回では、鐘を鳴らす。

#### **【1 1】【エイドステーション】**

- 1) エイドステーションでは、減速して、安全かつ確実に受け取ること。但し、テーブル置きの場合には、自らテーブルより取ること。
- 2) ペットボトル等は回収箱に捨てるようにし、周辺に投げ捨てないこと。
- 3) エイドステーションは、スイムフィニッシュ地点、ランコース（2カ所）、フィニッシュ地点の4カ所に設置する。

#### **【1 2】【ペナルティ】**

- 1) ペナルティはタイムペナルティとし、1つの違反について15秒の競技停止を基本とする。
- 2) ペナルティボックスでは、違反者のレースナンバーが貼り出されるとともに、審判員の指示に従い、ボックス内で競技を停止、15秒経過後「ゴー」の合図で競技を再開する。
- 3) ペナルティボックスは、フィニッシュ手前（650m）地点の付近に設けられる。

#### **【1 3】【その他】**

- 1) 応援活動は、JTU競技規則第20条の規定に従って行うこと。応援用の旗・のぼり・ボード等は、他の競技者及び観戦者の邪魔にならない範囲で行うこと。また、鳴り物等は、スタート合図、放送等競技運営の邪魔にならない範囲で使用する。
- 2) 都道府県に対し監督IDを男女各1枚発行する。アスリートラウンジの入場にのみ有効とする。ただし、トランジションエリア、フィニッシュエリアには入ることはできない。
- 3) 公式行事（競技説明会、スタートセレモニー、表彰式、公式スイムトレーニング、スタート前のアップ時）に参加する際は、各都道府県の公式選手団ユニフォームを着用する。  
なお、大会期間中は、競技ウェア同様、所属する会社・クラブ学校名・スポンサー名などが表記されたウェアでの参加を禁止する。  
※盗撮対策として競技中を除き、競技ウェア（レースウェア）での行動は控えてください。
- 4) ドーピングを行ってはならない。
- 5) コースの変更他が発生した場合には、JTUならびに高浜町ホームページにて随時案内する。

以 上